

連合長野 ふれ愛基金



誰もが活躍できる社会の実現に向け、
『働くこと』を軸とした就労支援の
取り組みを応援します。

公募期間

2025年9月1日(月)～9月30日(火)

公益財団法人長野県みらい基金

▼長野事務所

〒380-8570 長野県長野市南長野幅下692-2 長野県庁1階
TEL 026-217-2220 / FAX 026-217-2221 / E-mail info@mirai-kikin.or.jp

▼松本事務所

〒390-0852 長野県松本市島立1020 松本合同庁舎2階
TEL 0263-50-5535 / FAX 0263-50-6561 / E-mail matsumoto@mirai-kikin.or.jp



しあわせ信州

第4回 連合長野ふれ愛基金

連合長野では、構成組織や地域協議会でふれ愛資金カンパを行い、「自由、平等、公正で平和な世界の実現」に向けた社会貢献活動の取り組みの一環として、NPO団体等の事業・プログラムへの支援や自然災害等の被災者に対する救援・支援を行っています。この度、長野県各地の支援団体とネットワークを持つ長野県みらい基金を通じて、「連合長野ふれ愛資金」の目的に基づき、人道主義の立場から「自由、平等、公正で平和な世界の実現」に向け、社会が抱える様々な課題の克服に向けて、地域で主体的に活動するNPO・ボランティア団体等の活動を支援することを目的に創設された「連合長野ふれ愛基金」を実施いたします。

助成対象となる活動

連合長野ふれ愛基金の趣旨に沿い、長野県における就労に関する様々な課題を解決するため、特に公的な支援制度の狭間にあり、地域の草の根的な活動によるアプローチが必要とされる分野を重点的に支援します。具体的には、以下のいずれか、または複数の活動に取り組む団体を助成対象とします。

① 働くことへの意欲と自信を育むためのファーストステップ支援

- 様々な理由で働くことに困難を感じている方に対し、安心できる環境で、当事者の話に耳を傾けることから始めるなど、信頼関係の構築を重視した支援を行います。本プログラムでは、参加者が孤立から脱し、「働くの実現」に向けて次の行動へ踏み出す力を育むプロセスを特に重視します。個別の相談支援や、ピアサポート（当事者同士の交流会）などを通して、働くことへの漠然とした不安を解消することから始め、最終的に職業体験や職場見学といった具体的な就労に向けた行動を促す活動こそが重要だと考えています。

② 就労準備・職場復帰を支援するプログラムの提供

- 働く意欲はあるが再就職に不安を抱えている人や、社会復帰にハードルを感じている人に寄り添い、相談支援、職業訓練、就労先とのマッチングなどを実施する活動を支援します。具体的には、履歴書の書き方や面接練習、ビジネスマナー講座、専門スキル習得のための職業訓練プログラムなどが含まれます。

③ 就労意欲を高めるための学習・体験プログラムの提供

- 職場体験、インターンシップ、スキルアップ講座、ワークショップなどを通じて、自信を取り戻し前向きに働く意欲を育てる事業を対象とします。企業と連携した就労体験プログラムや、特定の分野の知識・技術を学ぶ講座などが含まれます。

④ 多様な背景をもつ人の就労を支援する活動（多様なセクターとの連携）

- 障がいを持つ方、高齢者、ひとり親、外国人、刑務所出所者、生活困窮者など、就労に困難を抱える方々への支援や啓発活動を支援します。行政、企業、地域団体など多様なセクターと連携し、その人に合った就労機会の提供を実現する取り組みをより評価します。例えば、多文化共生センターと連携した外国人向け就労支援、企業と連携した高齢者向け再雇用プログラムなどが挙げられます。

助成対象団体

下記の項目すべてに該当する団体が対象となります。

- 長野県内に事務所を置き、公共的活動を行う非営利の民間団体
- 公共的活動応援サイト長野県みらいベースに団体登録している団体
- 助成事業実施後に活動報告書の提出と公開への同意をいただける団体
- 本募集要項、並びに、公益財団法人長野県みらい基金の定める冠寄附・助成プログラム実施要綱及びその他の関連要綱・規約等に同意し、各規定内容を遵守できる団体。

スケジュール

公募受付：2025年9月1日（月）～9月30日（火）

結果発表：2025年11月上旬（予定）

助成金交付：2025年11月下旬（予定）

事業実施：助成決定日から2026年12月31日（木）まで

申請方法

- 「第4回連合長野ふれ愛基金」ページ（長野県みらいベースウェブサイト内）より、申請書類をダウンロードしてください。
- 各書類に必要事項を記入したのちに、「第4回連合長野ふれ愛基金」ウェブサイト内の申請フォームからご応募ください。提出書類は、申請フォームよりアップロードしてください。

提出書類	備考
・助成申請書（様式第1号） ・予算書（様式第1号・別紙）	どちらもPDF形式で提出してください。

詳細は長野県みらいベースの冠基金ページをご参照ください。
<https://www.mirai-kikin.or.jp/crown-program/6390/>

お問い合わせ

公益財団法人長野県みらい基金 松本事務所

〒390-0852 長野県松本市島立1020 松本合同庁舎2階

TEL：0263-50-5535 E-Mail：matsumoto@mirai-kikin.or.jp

助成金額

1団体あたり10万円（助成総額40万円）

助成対象となる経費

助成対象期間内に、助成を受ける団体が申請事業を実施するのに要するもの（備品・消耗品費、通信費、賃借費、旅費交通費、外部講師への謝金、保険料など）

助成の対象とならない経費

- 申請事業とは関連しない、団体の経常的な運営のための経費（例：事務所家賃、水道光熱費、申請事業に関わらない活動での旅費交通費など）
- 助成対象期間外に発生した、あるいは支払われた経費
- 領収書等により支払額や支払日、使途等が確認できない経費
- その他、事業を実施する上で適当でないと認められる経費

選考について

長野県みらい基金に設置されている第三者委員会にて選考を行います。選考では、申請書類等を確認したうえで、選考基準をもとに、審査委員の合議により、採択の可否と助成額を決定します。

▼選考基準

事業目的の合致度：

- 申請事業が、連合長野ふれ愛基金の理念と、「はたらく」を軸とした就労支援という今回のプログラムの目的に、どの程度貢献するか。

活動内容の独自性・実現可能性：

- 公的支援では手が届きにくい、NPOならではの独自の視点が含まれており、かつ助成金を最大限に活かせる具体的な活動計画が示されているか。

経費の妥当性：

- 申請された予算項目や金額が、活動計画に対して妥当であり、助成対象外の経費が含まれていないか。

活動の基盤強化・発展性：

- 本助成事業を通じて、団体の活動基盤が強化され、将来的な発展性や波及効果が期待できるか。

当事者主体の視点：

- 助成事業が、一方的な支援ではなく、当事者の声や意欲を尊重し、エンパワメントを促す視点に立っているか。